

事業主 各位

津山市新型コロナウイルス感染症対策本部長

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学級閉鎖等に対するご理解のお願い

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃から、津山市政にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の急拡大に伴い、岡山県から、陽性者が確認された小中学校等の学級閉鎖期間について、陽性者との最終接触日の翌日から4日間を目安とすることが示されました。

これを受け、本市では保育園(所)、認定こども園、市立幼稚園・小中学校で陽性者が確認された場合、以下のとおり、4日間の学級閉鎖等を行うことといたしました。

子育て中の従業員の方々につきましては、お子さんの学校等の感染状況により、急な家庭保育の必要が生じることがあります。

事業主の皆様におかれましては、ご理解のうえ、休暇の取得等に関し、ご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

学校等において陽性者が確認された場合の対応

1 対象

保育園(所)、認定こども園、市立幼稚園・小中学校

2 対応

陽性者との最終接触日の翌日から4日間の隔離を行う（学級閉鎖・家庭保育等）。

※濃厚接触者に該当した場合は、症状の出現がなければ、保健所が指示した待機期間満了（陽性者と最後に濃厚接触した日から7日間）まで、自宅待機となります。

<参考①：感染リスクの高い事例>

- ・マスクなしでの会話（密閉空間となる車中も注意。マスクは不織布マスクを推奨）
- ・狭い空間での共同生活（寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染）
- ・休憩室・喫煙所・更衣室での気の緩み（ランチやお茶など、マスクを外すときは要注意）

<参考②：休暇取得にかかる助成金制度について>

子どもの世話を保護者として行うことが必要となった労働者に対し、有給の休暇を取得させた事業主には国の助成金制度が設けられています。詳細は下記へお問い合わせください。

『雇用調整助成金、産業雇用安定助成金、小学校休業等対応助成金・支援金コールセンター』
電話(フリーダイヤル)0120-60-3999 受付時間：9:00～21:00（土日・祝日含む）

問い合わせ先：津山市こども保健部健康増進課

電話 (0868) 32-2069